

自然公園等事業費（公共）

7, 375百万円（8, 195百万円）

自然環境局 自然環境整備担当参事官室

1. 事業の必要性・概要

自然と共生する地域づくりを推進するため、直轄事業により、国立公園の重要な公園事業、国指定鳥獣保護区の保全事業、及び国民公園等の整備について着実に実施する。また、自然環境整備交付金により、地方公共団体が行う国定公園等の整備を支援する。

2. 事業計画（業務内容）

（1）国立公園等の直轄事業

下記事業について重点的に実施する。

①自然再生事業

湿原・干潟・藻場・自然性の高い森林などの失われた自然を積極的に取り戻すため、自然再生事業（国指定鳥獣保護区の保全事業を含む）を推進。

②集団施設地区等景観再生事業

国立公園の集団施設地区を中心とする地域において、景観の再生を図り、当該地域の活性化に資するため、老朽化施設の再整備や国有地内の廃墟の撤去をはじめとして、観光客が集まる地域にふさわしい施設とするための整備を実施。

③人と自然が共生する国立公園重点整備事業

観光道路やロープウェイ等を利用し、多くの利用者が訪れる地区及びその周辺フィールドを対象に、利用者による自然生態系への影響を軽減し、適正かつ質の高い利用を推進するための施設の整備を実施。

④生態系維持回復事業

シカの食害や外来種による駆逐等によって生態系への深刻な影響が生じるおそれのある国立公園において、生態系維持回復事業制度を活用し、損なわれつつある生態系の維持・回復のための整備を実施。

（2）国民公園等の直轄整備

皇居外苑、北の丸公園、新宿御苑、京都御苑及び千鳥ヶ淵戦没者墓苑に係る施設の整備を実施。

（3）国定公園等の交付金事業（交付率：45%、交付先：都道府県）

地方公共団体が行う国定公園等における事業について支援を実施。

3. 施策の効果

国立・国定公園等における自然環境の保全・再生及び国民の安全・安心な自然とのふれあいの場の整備を推進。

自然公園等整備事業(国立公園等)

平成26年度概算要求額 7,375百万円(8,195百万円)

自然再生事業

(国指定鳥獣保護区保全事業含む)



自然生態系が消失、変容した箇所の自然環境の再生、修復を実施。

集団施設地区等景観再生事業



老朽化施設の再整備



修景のための整備

人と自然が共生する国立公園重点整備事業



山岳地等における生態系保全のための施設整備
(環境配慮型トイレ、植生復元施設等)



安全・快適かつ適正な利用を促進するための施設整備
(歩道、標識等)

生態系維持回復事業



生態系維持回復のための施設整備
(防鹿柵等)